

ピアノ音楽フェスティバル（仮称）

企画運営業務

企画提案 実施説明書

令和3年4月15日

北九州市

1 趣旨及び目的

本市は、文化庁の「国際文化芸術発信拠点形成事業」を活用し、本市が蓄積してきたメディア芸術資源に先進的な取組を付加することで、新たな社会的・経済的価値を創出するほか、効果的な国際発信を行い、インバウンドの増加等による活力ある地域社会の形成を実現するため、多様な事業を展開している。

このメディア芸術のうち、アニメ等のポップカルチャーについては、主に若者を対象とした事業を実施している。

近年、ポップカルチャーの中で、アニメソングは音楽性の高さ等から幅広い層に人気を博しており、ポップカルチャーのひとつのジャンルを形成するまでに成長している。

ソーシャルメディアの発展により、情報を得たり発信したりするチャンネルが多様になっており、特にYouTubeやTikTokは、情報発信のプラットフォームとして若者を中心に多くのユーザーに活用され、その結果、新たなアーティストが続々と生み出されている。その中でも、高い技術を持つピアニストが、その個性を活かしながらの演奏は、YouTube等の上でも、またストリートピアノ等の現場においても非常に高い人気を誇っている。

そこで本市では、若者をメインターゲットとした新たなポップカルチャー事業のひとつとして、主にYouTube等で活躍しているピアニストによるアニメソングのコンサートを実施するもの。

なお、本事業では、イベント会場の一過性の賑わいを創出するだけでなく、本事業を通じた文化の向上やイメージアップ、シビックプライドの醸成を図るものとする。加えて、本事業を国際的に発信することで本市のブランディングを図るものとする。

併せて、新型コロナウイルス感染拡大とそれによってさらに進化した社会のデジタル化を十分に見据え「新たなイベントの体験価値、機会の再定義と再構築」を行うものである。

については、本事業の目的を達成するため、企画提案方式で行うものとし、最も高い評価を得た企画を提案した事業者を委託先として選定する。

2 企画提案に付す事項

(1) 業務名

ピアノ音楽フェスティバル（仮称）企画運営業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和4年1月31日まで

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

3 業務の予算

本業務に関する費用は、20,000千円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

4 企画提案参加資格者の要件

参加できる者は、委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる者であり、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 「北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）」第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 北九州市の市税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。
- (6) 暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

5 スケジュール

時 期	内 容
4月15日(木)	企画提案公募開始
4月20日(火)	企画提案仕様説明会 15:00～
4月22日(木)	企画提案に関する質問期限 15:00まで
4月27日(火)	企画提案に関する質問への回答予定日
4月30日(金)	企画提案参加申出書提出期限 15:00まで
5月14日(金)	企画提案書等提出期限 15:00まで
5月18日(火)	審査会(プレゼン及びヒアリング)の実施 午後
5月19日(水)	企画提案結果通知
5月中	契約
11月27日(土)又は28日(日)	業務実施
令和4年1月31日(火)	契約完了

6 企画提案の実施の流れ

(1) 企画提案仕様説明会

企画提案に関する仕様説明会を、下記のとおり開催する。なお、仕様説明会への参加は任意とする。

ア 日時 令和3年4月20日(火) 15～16時

イ 場所 北九州市役所 9階 91会議室

ウ 出席連絡 出席の希望があれば、4月16日(金)～19日(月)の間に電子メールにより連絡すること。なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、出席者は各社1人までとする。

エ 提出方法 電子メール (shi-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp)

※ 電子メールの件名は「ピアノフェス仕様説明会の参加について(会社名)」とすること。

※ 送信後に担当部署(問合せ先)にその旨を電話連絡すること。

(2) 企画提案に関する質問受付

企画提案に関する質問については、下記のとおり受け付ける。

ア 日時 令和3年4月22日(木) 15時まで

イ 場所 北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

ウ 提出物 質問書(様式1)

エ 提出方法 電子メール (shi-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp)

※ 電子メールの件名は「ピアノフェス企画提案の質問について(会社名)」とすること。

※ 送信後に担当部署(問合せ先)にその旨を電話連絡すること。

※ 質問への回答は、4月27日(火)を予定。

(3) 参加申出書の提出

ア 日時 令和3年4月30日(金) 15時まで

イ 場所 北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

ウ 提出物 参加申出書(様式2)

エ 提出方法 電子メール (shi-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp)

※ 電子メールの件名は「ピアノフェス参加申出書の提出について(会社名)」とすること。

※ 送信後に担当部署(問合せ先)にその旨を電話連絡すること。

オ その他 期限内に参加申出書の提出のない者は企画提案への参加を認めない。
なお、参加申出後、企画提案をとりやめる場合は辞退届(様式5)の提出を必要とする。

(4) 企画提案書等の提出

ア 日時 令和3年5月14日(金) 15時まで

イ 場 所 北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

ウ 提出物

(ア) 企画提案書 (表紙は様式3を使用)

【記載事項】

- ① 自社PR
- ② 実績
- ③ 実施体制
- ④ 業務工程
- ⑤ 業務内容に対する企画提案

(イ) 会社 (法人) 概要書 (様式4)

(ウ) 提案見積書 (任意様式)

※但し、実施するイベント毎に費用が分かるように記載すること。

(エ) その他資料 (提出は任意)

※ (ア) ~ (ウ) の企画提案書、会社 (法人) 概要書及び提案見積書の提出は必須。

※ (ア) ~ (エ) の総枚数は40枚 (A4版) 以内とする。

エ 提出部数 正本1部、副本10部

オ 提出方法 持参又は郵送 (郵送の場合は書留で、提出期限日に必着)

※ 郵送にて提出する際は、郵送前に担当部署 (問合せ先) にその旨をメール及び電話連絡すること。

カ 提出書類の取扱い

(ア) 期限までに提出がなかった者は、企画提案を辞退したとみなし、後日、辞退届 (様式5) の提出を必要とする。

(イ) 提出書類については、提出以降の修正・差替え・再提出はできないこととする。

(ウ) 提出書類は返却しない。

(5) 審査会 (プレゼンテーション及びヒアリング) の実施

ア 日 時 令和3年5月18日 (火) 午後

イ 場 所 北九州市役所 9階 91会議室

※ 日時は決定次第、別途通知する。

ウ 説明時間等

1社あたりの説明時間は15分とし、その後に15分程度の質疑応答時間を設ける。

エ その他

応募者多数の場合は、必要に応じて一次審査 (書類審査) を行った後、最終審査 (ヒアリング) を実施する。

審査会に参加しなかった者、或いは定められた時間に間に合わなかった者は、企画提案を辞退したとみなし、後日、辞退届（様式5）の提出を必要とする。なお、天災などによる交通手段の遮断など真にやむを得ない理由がある場合はこの限りではない。

7 委託予定者の選定

あらかじめ定めた審査方法により、提出された提案書及び審査会の内容を厳正に審査し、最良の提案を行った者を委託予定者として決定する。結果は審査会に参加した企画提案者全員に文書で通知する。

(1) 審査項目・配点

	項目	視点	配点
実施体制等	経営基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を確実に実施できる経営基盤を有しているか。 ・公的事業の委託先として高い信頼性が認められるか。 	5点
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間における同種・同規模の実績。 	5点
	実施体制 業務工程	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の統括責任者、事業担当者などの事業実施体制、役割分担等、責任の所在が示されているか。 ・実施体制が、適正性・効率性において優れたものであるか。 ・効率的かつ効果的な業務工程となっているか。 	10点
	業務価格	<ul style="list-style-type: none"> ・提示額が限度額以内となっているか。 ・提案内容に即した額になっているか。 ・見積項目は適当であるか。 	5点
提案内容	本事業の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の背景などを的確に理解し、説得力のある提案がなされているか。 ・シビックプライドの醸成に資する心に残る企画であるか。 ・収入が十分に得られる魅力的な企画であるか、またその実現可能性は十分か。 ・効果的な国際情報発信の取組がなされるか。 	30点
	提案の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な内容を網羅した事業計画を立案しているか。 ・本事業を広く周知するための十分な広報がなされるか。 ・事業の目標・計画が具体的に設定されているか。 	20点
	提案の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的に沿った効果的・効率的な企画など独自提案がなされているか。 ・本市独自の特色のある事業となっているか。 ・社会のデジタル化を見据えた具体的な提案があるか、またその実現可能性は十分か。 	25点
合計			100点

- (2) 審査する者
外部有識者及び北九州市職員
- (3) 審査結果の通知
審査結果に基づき、審査会参加者全員に通知する。

8 委託契約

委託予定者と契約条件を協議の上、委託契約を締結する。ただし、委託予定者の辞退等で契約締結に至らなかった場合は、順次、審査結果上位者と協議する。

9 その他

- (1) 選定の成否に限らず、企画提案に要する費用は、全て提案者負担とする。
- (2) 委託予定者の企画提案内容は、委託予定者と北九州市との協議の上、一部変更する場合がある。
- (3) 提案された企画内容をもとに、委託予定者と北九州市との間で協議して、仕様書を作成し、随意契約により契約を締結する（別添の仕様書は、企画提案書作成のために業務の大要を示したものであり、最終的な仕様書は、契約にあたり委託予定者と協議の上、北九州市が作成する。）。
- (4) 企画提案書等の提出後に、企画提案の参加資格を有しないことが判明した場合、その提案は無効とする。
- (5) 事業費（委託料）の支払いについては、業務完了報告書等に基づく履行確認後、委託予定者からの正当請求により支出する。

10 関係資料

- (1) 企画提案実施説明書
- (2) 仕様書
- (3) 質問書（様式1）
- (4) 参加申出書（様式2）
- (5) 企画提案書・表紙（様式3）
※ 表紙のみ上記の様式を使用し、提案内容については様式自由（A4版・40枚以内）。
- (6) 会社（法人）概要書（様式4）
- (7) 見積書 ※実施するイベント毎に費用が分かるように記載すること。
- (8) 企画提案辞退届（様式5）
- (9) その他参考資料

11 担当部署（問合せ先）

北九州市市民文化スポーツ局文化企画課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市役所2階

担当：岩田、上野

電話：093-582-2389

E-Mail：shi-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp